



495

D241

様式44

令和 4年 11月18日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県多気郡多気町
西池上寺尻1297番1
医療法人の名称 医療法人 雅会
理事長名 津田 雅之
電話 (0598) 38-4300



決 算 届

令和3年9月1日から令和4年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和3年 9月 1日 至 令和4年 8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人雅会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県多気郡多気町西池上寺尻1297番1

(3) 設立認可年月日 平成 8年 2月22日

(4) 設立登記年月日 平成 8年 3月 6日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院			一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	津田医院	三重県多気郡多気町西池上寺尻 1297番1	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設			入所定員 名 通所定員 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年10月26日 令和2年度決算の決定

令和 4年 8月3日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人雅会

※医療法人整理番号 02441

所在地 三重県多気郡多気町西池上寺尻 1 2 9 7 番 1

財 産 目 録

(令和 4年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 額	101,821 千円
2. 負 債 額	301,967 千円
3. 純 資 産 額	△ 200,146 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	21,491
B 固 定 資 産	80,329
C 資 産 合 計 (A+B)	101,821
D 負 債 合 計	301,967
E 純 資 産 (C-D)	△ 200,146

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人雅会

※医療法人整理番号 02411

所在地 三重県多気郡多気町西池上寺尻 1 2 9 7 番 1

貸 借 対 照 表
(令和4年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	21,491	I 流 動 負 債	146,967
II 固 定 資 産	80,329	II 固 定 負 債	155,000
1 有 形 固 定 資 産	49,521	負 債 合 計	301,967
2 無 形 固 定 資 産	2,615	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	28,192	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	△ 210,146
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	△ 200,146
資 産 合 計	101,821	負 債 ・ 純 資 産 合 計	101,821

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人雅会

※医療法人整理番号 0241

所在地 三重県多気郡多気町西池上寺尻1297番1

損 益 計 算 書
(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	42,176
2 事業費用	65,504
本来業務事業損失	△ 23,327
事業損失	△ 23,327
II 事業外収益	89
III 事業外費用	195
経常損失	△ 23,434
IV 特別利益	54,432
V 特別損失	0
税引前当期純損失	30,998
法人税等	82
当期純損失	30,916

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人雅会

理事長 津田 雅之 殿

私は、医療法人雅会の令和3会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私（注1）は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和4年10月18日

医療法人雅会

監事 津田 宜之

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。